

令和2年3月

各位

香川誠陵高等学校

就学支援金制度改正に伴う授業料等の金額改定について(お知らせ)

春暖の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年4月から、国による授業料支援の仕組みである「高等学校等就学支援金制度」が変わります。私立高校に通う生徒の「就学支援金」の上限額引き上げなどの改正が実施され、家庭の教育費負担軽減が図られます。この制度改正の趣旨を踏まえ、本校の授業料および施設設備費の金額を下記の通り改定いたします。なお、**授業料と施設設備費の合計は従来と変わりません**。つまり、ご家庭の負担が増加することはありません。**世帯年収による差はありますが、授業料等の実質負担が大幅に軽減されます**。

皆様には、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

現行	(月額)		令和2年4月から	(月額)
授業料	26,000円	➡	授業料	33,000円
施設設備費	11,500円		施設設備費	4,500円
合計	37,500円		合計	37,500円

【参考】世帯年収別 就学支援金支給額および授業料・施設設備費の実質負担額 (月額)

世帯年収の目安	約 590 万円未満	約 590 万円以上 約 910 万円未満	約 910 万円以上
授業料	33,000円	33,000円	33,000円
就学支援金	▲33,000円	▲9,900円	0円
授業料実質負担額	0円	23,100円	33,000円
施設設備費	4,500円	4,500円	4,500円
合計	4,500円	27,600円	37,500円

※上記の「世帯年収の目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等で実際に対象となる年収は変わります。

※入学金について、支給要件を満たす生徒にかかる入学金の一部を軽減する制度が、現在香川県議会で審議されています。

【お問い合わせ】香川誠陵高等学校 事務室 TEL 087-881-7800